

物品又は役務の名称及び数量 (1) 名称 (2) 物品調達又は業務内容 (3) 物品調達時期又は履行期間 (4) 履行場所 (5) その他	(1) 雑草刈取り等業務 (2) 雑草の刈取り及びそれらの搬出・処分 (3) 令和6年6月下旬～9月末頃 (期間中2回) (4) 周南市宮の前一丁目2448番、2449番 地内 (5) 詳細は仕様書のとおり（なお、仕様書は農業振興課で配布します）
見積書を提出させる者の選定に係る基準 (契約申込に要する資格)	○障害者総合支援法に規定する ・ 障害者支援施設 ・ 地域活動支援センター ・ 障害福祉サービス事業を行う事業所として指定されている施設 ○障害者基本法に規定する小規模作業所 ○上記施設に準ずる者として、知事の認定を受けた者 ○山口県内に事業所を有すること
契約相手方の決定の方法	(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した者を契約の相手方とする。 (2) 見積書の提出が1者のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるかを確認の上、当該の者を契約の相手方とする。
見積書の提出方法	以下により見積書を提出すること (1) 提出期限 令和6年7月4日（木）12時 (2) 提出先 住 所：山口市滝町1-1 所 属：農林水産部農業振興課 連絡先：083-933-3380